

人権とはなにか

人権、それは誰もが人間として尊重されること

基本的人権

誰もが人間らしく幸せに暮らしたい。こんな当たり前の願いを実現するには、私たち一人ひとりがお互いを人間として尊重し、それぞれの人権を守ることが重要です。人種、国籍、性別、出身、職業、年齢などに関係はありません。

戦争の惨禍を経験した人類は、平和の大切さを学び、永遠の平和を願いました。こうした中で、人類は「平和のないところに人権は存在し得ない」、「人権のないところに平和は存在し得ない」という、人権の尊重が平和の基礎であるとの大きな教訓を得たのです。そして、「21世紀は『人権の世紀』」という言葉が、人権の尊重と平和の実現への願いが込められた“合言葉”となっています。しかし、世界各地ではいまだに紛争やテロが絶えません。人種や民族、宗教観や思想・信条の違いがあっても、私たちは21世紀を真の「人権の世紀」とするために人権を尊重する意識を自ら高めていかなければなりません。

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的な権利です。日本国憲法でも、国民の『基本的人権』を保障しています。そして、個人の人権の主張には同時に他の人の人権を守る責任が伴います。お互いの人権に配慮して生活することで、全ての人の人権が尊重される社会が実現するのです。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障害のある人への虐待や、女性に対する暴力など、人権侵害が発生しています。高度情報化社会の発展に伴う個人情報保護やプライバシー侵害などの新たな課題も浮かびあがってきました。日本社会は、国際化、情報化、高齢化、少子化、多様化など様々な大きな変化に直面しています。そうした中であって、基本的な目標としていかなければならないのが人権の尊重なのです。